令和７年度　忠岡町空き家等無料相談会

空き家等の相続、管理、取り壊しなど空き家に関することなら何でもご相談ください。

申請方法
お電話・メールなどでお名前・電話番号・住所・日時等のご相談内容をお伝えください。

開催日：８月１９日（火）
時間：１４時～１６時
場所：忠岡町役場３階
研修室３
※参加人数に上限がございます。ご了承ください。

お問い合わせ先

産業住民部産業建築課
空き家担当
電話：(0725)22-1122（代表）
FAX(0725)32-7805
Eメール：tadaokasangyou@town-tadaoka.jp